

KNCE NEWS

日本経団連
自然保護協議会
だより

No.45
2008 Summer



CONTENTS

Special Features

〈特集1／総会記念講演〉

美しい自然という 考え方

早稲田大学 人間科学学術院 教授 鳥越 皓之3

〈特集2／海外視察〉

ドイツ・ボン

生物多様性条約 締約国会議COP9

視察ミッション16

Opening Article

生物多様性条約 COP10に向けて、 企業による 取り組みを推進

日本経団連自然保護協議会 会長、
積水化学工業株式会社 社長 大久保 尚武1

Features

〈パネルディスカッション〉

多様な主体の参加による
海の森づくり実現を目指して9

2008年度総会のご報告7

国連環境計画事務局長・国連事務局次長
アキム・シュタイナー氏と懇談8

生物多様性条約締約国会議事務局長
アハメド・ジョグラフィ氏来訪懇談会15

KNCF News Selections

●企画部会長就任にあたって11

●日本経団連自然保護協議会編
「環境CSR宣言—企業とNGO」11

●「日本経団連 環境教育研修」開催のご案内12

●生物多様性条約保全に関する
ワーキング・グループの設置12

●事務局・着任のご挨拶12

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人)13

表紙写真：地域の環境を守ることを学び、ドリアンを植林する小学生(インドネシア)

写真提供：社団法人日本環境教育フォーラム

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

生物多様性条約C 企業による取り組み



日本経団連自然保護協議会 会長
積水化学工業株式会社 社長

大久保 尚武

日本経団連自然保護協議会の取り組みの成果

この度、日本経団連自然保護協議会(以下、自然保護協議会)の会長を引き続き務めることになりました。今後とも皆様方のご支援・ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この機会にこれまでの自然保護協議会の活動を振り返り、今後のあり方について一言申し上げたいと存じます。

自然保護協議会では2003年に「日本経団連自然保護宣言」を策定し、「自然界と共栄できる経済社会の実現に向けて努め、(中略)生物多様性の保全を重視した自然保護活動を推進する」とし、具体的な行動指針を設け、重点化して取り組んでまいりました。

OP10に向けて を推進

この間の具体的な成果として、NGOと企業との協働関係が相当進んだことが挙げられます。今や自然保護活動を進めるにあたってNGOの存在は不可欠と言えます。これまで公益信託日本経団連自然保護基金を通じ、NGOが行う自然保護プロジェクトに対して支援を続けてきたという基盤があったからであり、その上に交流会など、お互いの意思疎通を促進する場づくりを行ってきたことが重要であったと思います。

次に、国際機関との関係におきましては、国連環境計画(UNEP)、国連生物多様性条約事務局、国際自然保護連合(IUCN)などとシンポジウムや懇談を重ねて関係を強化してまいりました。例年行っております海外の自然保護プロジェクト視察ミッションは、現地視察を通じ、NGOや政府関係者とのネットワークを広げることに役立ってきたと思います。

生物多様性保全と企業の役割～COP10に向けて

私は、昨年の第三次生物多様性国家戦略策定に際し、中央環境審議会委員として参画し、経済界と生物多様性保全とのかかわりについて発言する機会を持ちました。生物多様性保全の問題は、単に絶滅危惧種の保護にとどまらず、食糧や水あるいは森林など、我々人間の生存基盤や企業活動の基盤そのものと密接なかかわりを持っており、まず、この問題の本質を理解することが重要であると考えます。そのための普及・啓発活動に努めていくことが重要であり、その上で企業としてどのような活動が求められるかについて示すことが必要だと思えます。

自然保護協議会ではワーキンググループを中心として生物多様性保全にかかわる企業活動の方向性を示すための議論を進め、今年度中に何らかの形でまとめ、公表するつもりです。企業の役割の重要性はますます高まってまいると思われますし、自然保護協議会としても先



2007年、中国・雲南省での視察ミッションにて、参加メンバーと現地NGOの皆さん



定期的に行っている「企業とNGOの交流会」での1コマ

導的な役割を果たしていきたいと思えます。

今年5月、ボンで国連生物多様性条約第9回締約国会議(CBD/COP9)が開催されました。その中で、次回COP10が2010年に名古屋市で開催されることが正式に決まりました。2010年は「国際生物多様性年」であり、生物多様性の損失速度を著しく減少させるという「2010年目標」の最終年でもあります。我が国はホスト国としてその達成状況の把握と次期目標の設定について重要な役割を担う立場にあります。

2010年のCOP10に向けたこれからの2年間、生物多様性保全に焦点を集めて、自然保護協議会と我が国企業の取り組みが世界の活動のモデルになるよう、これまで培ってきたNGO等とのパートナーシップ、環境教育の枠組みなどを生かし、これからの自然保護協議会の運営に努めてまいりたいと存じます。

美しい自然と 考え方



神様に花を捧げる代わりに桜の苗を植えた吉野山



講演中の鳥越皓之・早稲田大学人間科学学術院教授

去る6月4日に開催された2008年度日本経団連自然保護協議会総会の記念講演に、早稲田大学人間科学学術院教授の鳥越皓之先生をお招きしました。我が国日本にとって、どのような自然保護のあり方がふさわしいのか、アメリカやイギリスの例を踏まえて、ご提案いただきました。

特集1

総会記念講演

早稲田大学人間科学学術院教授
鳥越皓之

人間と自然との関係 ～自然を大切と見なす場合の3つの考え方

自然と人間との関係は複雑で簡単に整理しにくい、大きくは3つに分けることができよう。一つは、アメリカ型の保護区を設定するような場合で、厳密に生態系を守ろうとするものである。2つ目は、イギリス型のナショナルトラストのように美しい景観を保護しようとするもので、その保護のために人間が介入するのを肯定する考え方。3つ目は、日本型のふるさとづくりのように自分たちの楽しみや功利になるように自然と付き合い合おうとする考え方である。それを図にすると、下図のようになる。

昨今、自然保護の考え方は、図に示したⅠの保護区を大切にすアメリカ型が一般的に浸透しており、我が国の学校での環境教育もこの型を採用している。

アメリカ型と言っても、日本でも見られる。例えば、白神山地の春秋林道。そこではブナ林を守るためにフェンスを設けて人を入れないようにしている。つまり、厳密に生態系を守ろうとするアメリカ型である。これは広大なアメリカでは有用だが、日本では何かと不自由を招くことになる。古来から入山していた地元の人たちが、山に入れなくなったりするからだ。山菜採りはもちろん、マタギという熊猟をしていた人たちも猟で生活できなくなった。ブナは純粋に守ることができるが、それで本当に良いのだろうか。自然保護の運動の方向自体が誤ってはいないだろうか。

過去200年も300年も前から、地元の人がブナ林に入って生活してきたが、ブナ林

は人の手が加わっているものの、大きな破壊が問題にはなることはなかった。地元の人たちは今までと同じように入ってよいのではないだろうか。ただ入れれば、原生的な純粋のブナ林とは呼べないだろう。自然保護運動をしている一部の人たちには不満かもしれないが、なぜ、純粋のブナ林をつくりたいと考えるのか、そのことを再考する必要がある。もちろん、純粋のブナ林は学問として生態学的には価値があるのだが、政策として、生態学的に価値のある空間をつくるのが目的なのだろうか。その点を再考する必要がある。

別の例で言えば、琵琶湖など大きな湖や河川の周辺では、自然保護(生態系保護)という名目でビオトープがよくつくられている。地元の人には「また行政が何やら勝手につくっているようだ」と言って眺めている。つまり、そのビオトープは地元の現実の生活とはかけ離れたものとなることが少なくない。行政は施設の造成までは熱心だが、(予算がつきにくい)その後には手を入れることをあまりしないので、結果的には荒れ果ててしまうことになる。こういったところにも自然保護としての課題があるのではないか。

海外から一つ例を出しておこう。中米・グアテマラでの事例である。原住民・マヤ族が住む土地で、北米にやって来る渡り鳥を保護するためにアメリカの環境保護団体がお金を出し、グアテマラの自然保護団体が土地を買占め、そこに住んでいた住民を追い出した。保護区をつくったのだ。マヤ人は昔から鳥を捕獲して生活しており、鳥が絶滅することはなかったにもかかわらず、

保護区の中に人がいて生態系を攪乱すると良くないと考えたのである。保護区をつかって鳥の保護が始まったが、これは保護しようという善意と現地住民への配慮がうまくかみ合っていない一つの例だ。

アメリカやカナダでは自然保護の論理は受け入れられやすいが、現場のグアテマラでは、保護という政策によって住民生活が破壊されている。そのことに、渡り鳥を守ろうとするアメリカやカナダの人たちは気付かないでいる。この善意の人たちは、グアテマラからやって来る渡り鳥には強い関心を持つが、現地の人たちの生活には無関心で、「地元の人たちには補償金を出したよ」という回答で安心してしまう。補償金解決ほど問題点が多いことを経験的に知っているはずにもかかわらず。

こうした例で考えてみると、日本の自然保護のあり方は、アメリカ型のように人間と保護区を隔離するような方法を移入するというよりは、むしろ日本に合った保護の方法をつくらなければならないという思いに至らないだろうか。ともあれ、残りの2つ「イギリスのナショナルトラスト型」と「日本のふるさとづくり型」を見た上で、この問題を考えることにしよう。

イギリスの ナショナルトラスト

ナショナルトラストは、イギリスにおける自然保護の手法である。イギリスは伝統的に美しい自然をつくらうとしてきた。ナショナルトラストはその考え方の基本に「文化」を置いており、アメリカのように「科学」とし

講演風景



●自然を大切と見なす場合の3つの考え方

I	II	III
保護区 ・科学的立場 ・アメリカ的	ナショナルトラスト ・文化的立場 ・イギリス的	ふるさとづくり ・功利的立場 ・日本的
自然の変形の度合い		
弱	←————→	強
自然との境界設定の度合		
強	←————→	弱

ての生態学を基本に置いたエコロジー論とは大きく異なる。文化を基本に置いているから、人の手を積極的に加えることで自然を保護するという政策になる。

アメリカ型は人の手が入らない自然生態が大切だという考え方なので、例えばヨセミテ国立公園では、山火事が起きても自然のままが良いと言って放置する。それに対し、イギリスでは湖が枯れて湿原になりそうになると、ダムを造って湖を守ろうとする。例えばイギリスの湖水地方では、手を加えながら100年経っても同じ風景を頑なに受け継ぎ、美しい自然を守ろうとしている。彼らは、湖と山と羊飼いとコテージのある風景を美しいとらえている。これは文化的先進国・イタリアの風景画の物真似であると研究者は指摘している。

昔、「クロードグラス」というものがイギリスの湖水地方で流行したことがあった。額縁つきの鏡に景色を映し、風景を絵画的に楽しむ。ピクチャーレスキュ、つまり絵のように美しい風景に感嘆するのである。

右下の写真は、名前そのものが「ピクチャーレスキュ村」であり、典型的に絵のように美しいと思われる村である。湖(水)があり、山(丘)があり、伝統的な建物があり、そして人がいる。これはイタリアの風景画の構図である。この「絵のように美しい」村の写真だが、1902年と今の写真を見比べると、100年の時を経て全く景色が変わっていない。人の位置がちょっと動いているだけに見えるほどである。これがイギリスの人にとっての「美しい自然の保護」なのだ。イギリス人は自然を「純粹の」自然、つまり生態学的自然にしようとは思っていない。

い。しかし、美しい景色を変えないようにという意識で自然を保護しているのである。

功利的文化論としての日本の伝統

1) 人が手を加える自然

アメリカ型やイギリス型を踏まえて、日本ではどのように自然保護に立ち向かったら良いのだろうか。考えられるのは、我が国にとって分かりやすい、ふるさとづくりのような功利主義的な自然の保護だ。例えば、商店街やコミュニティの活性化が根本にあり、そういった目的を持ったものとして自然保護が使われる。蛍のいるせせらぎ、コスモスの田んぼなど、これらは自然保護を活用した地域づくりとしてふさわしい。

京都の嵐山の自然は、実は春の桜の色、夏の松の緑、秋の紅葉など、人が手を加えた自然である。その嵐山には、桜の美しい4月に「十三参り」という、13歳の子どもの法輪寺詣での行事がある。お参りに行って渡月橋を渡る時は、後ろを振り向いてはいけぬ。後ろを向くと知恵がなくなると言い伝えられているので、女の子の表情は硬い。日本では古来から、このような文化的な仕掛けを持っている。単に文化を守りましようではなく、そこに自然の景色が溶け込んだ、渾然一体としたものなのである。

2) 草花を手折る(花折れ)

江戸時代に造られた向島百花園にも生活に溶け込んだ文化といった想いが感じられる。江戸時代に町人が造った向島百花園は、珍しい花というより、どこでも見られる草花を植えそろえ、季節を楽しんでいるのであ

る。また我が国では、少し宗教色のあるものが少なくない。例えば、花を手折り、その花を神様に捧げるという文化である。だから、峠などの花を神様に捧げたところでは、「花折れ」という地名が多い。

3) 吉野山、桜を植える信仰=桜は神木

江戸時代の話を紹介しよう。桜の名所として名高い、奈良県の吉野山をご存じだろうか。当時の『吉野山一人案内』という本には、桜を植えようと言いながら苗木を売る人が描かれている。吉野山では神様に花を捧げる代わりに桜の苗を植えた。現在、3万5,000本の桜があるが、苗を植えるということが、何百年にわたっての自然保護の仕掛けであったのだ。また、上野の花見に代表される、日本の花見文化。花見と言いながらも、自然を媒介にして男女が付き合える効用もあった。こうしたこともまた、日本が育んできた功利主義による自然との付き合い方だと言える。

このように、自然を守ることにつながったふるさとづくりは、功利主義的な、言ってみれば日本的自然保護を育てていると考えられる。

自然と礼節

ここで、相互に似ているイギリスと日本の場合を比較してみよう。

イギリスも日本も自然保護には文化的な仕掛けを持っており、その点では似ている。しかし、イギリスにはトラスト組織を支える貴族や中産階級があったのに対し、日本には残念ながら、トラストを支える組織がな



クロードグラスを通して
風景を絵画的に楽しむ
Peter Bicknell (ed.), The Illustrated
Wordsworth's Guide to the Lakes,
Webb & Bower, 1984, p13から引用



ピクチャーレスキュ集落。100年前と現在(次ページ)
ニューアーミットライブラリー所蔵

った。また、琵琶湖や霞ヶ浦ではコンクリートの湖岸を造ってしまったが、イギリスの湖水地方には湖岸堤がないというように、日本ではいわゆる公共工事が盛んである。ただ、イギリスには、日本のように山の神様や水の神様に捧げるという信仰はない。イギリスではキリスト教の普及によって、地元の神様が失われてしまったのであろう。一方、日本では、仏教やキリスト教が入って来たものの、地元の神様も生き残った。今なお、その土地土地の神様たちは健在なのである。そして、日本人は、自然を守るのに山の神など自然とかかわる神様への信仰などを上手に活かしてきた。

日本人をはじめ、東南アジアの人々には、神様というほど大袈裟ではないけれど、何か自然を超越したものを感知する能力がある。その能力は自慢すべきことだと私は思う。こうした東南アジアの古い信仰を一律にアニミズムとして言うのはおかしい。アニミズムというのはヨーロッパの人が名付けたものである。柳田国男の指摘だが、私たち日本人は、自然の奥に自然の本質があって、自然は自然固有の動きをとっていると感じてきた。だからこそ、日本人は、自然の本質とコミュニケーションしようとして、自然に対して敬意を払ってきたのである。私たち日本人は、自然は人の力を超える何かをもっていると固く信じ、そうした文化を携えてきた。そうした文化が、仏教やキリスト教に駆逐されずに認められてきたわけである。このような固有の伝統的な文化を、今になってわざわざ捨てることはないであろう。自然を超えた何かがあると考える日本の文化は、自然保護という点から

見ると興味深い。

時代は変わりつつある。地元の人たちの生活感が入っていないピオトープをつくる自然保護も全面的には否定できないけれど、私は今まで述べてきたように、こうした日本の文化的な自然との付き合いを進めることによって、最も良く、また効果的に自然を守ることができると思っている。人々がそこにいて、心が安らぎ、幸せになることから環境の政策を始めないといけない。

人は環境教育だけでは動かない。環境保全に付き合ったら功利があるということも大切なのである。その時の功利は何なのか。今まで言ってきた文化自体もその功利であるし、文化を保全し育成することもその地域にとっては功利となる。従って、自然保護をする時には、「高い功利が出てきますよ」と言えるような政策が有効であると思っている。これをしてはいけない、そこには入らないようにしましょうと言うだけでは、人は環境のために動いてくれないことが少なくない。最初に話をした白神山地のブナ林を人から隔絶した方式は、特に人口稠密な日本にとってはあまり有効ではない。全く有効ではないとは言えないが、主要な政策とは言いたいと思う。

自然の奥に自然の本質があるという考え方は、日本人の他にも、かなり多くの民族に見られるものである。世界の人たちに動いてもらうには、その民族の人たちと連携し輪を広げていくべきだろう。私たち日本人は率先してコミュニケーションすることができるし、そうしなければならない。

自然の奥にある本質に敬意を払い、自然を守るという文化を持っていることに、日本

人はもっと自覚的であるべきだ。この文化を武器にすることで、自然を守ってあげたいのである。日本にとって、もっとふさわしい自然保護の形になるだろう。

むすび

最後に簡単にまとめておこう。自然保護にはいろいろな方法があり、どれか一つでないといけないということはない。グローバルに見ても、地域それぞれに固有の自然保護の考え方があっていい。とりわけ自然保護は、政府が旗を振るだけで実現できるものではなく、一般の人たちが「そうだ」と賛同して動くものであることが必要だ。アメリカ型の自然保護論は、一つの優れた保護論ではあるが、それはアメリカという人口密度が希薄な地域で有効な方法。日本のように人口が稠密で、自然のすぐ横に人間がいるような地帯では、それ固有の方法が必要なのである。ここで言った、文化を大切にしながら、功利的な道を探るのも一つの有用な自然環境保護政策であることを自覚していただければ幸いである。

とりごえ・ひろゆき

筑波大学大学院人文社会科学部教授を経て、現在、早稲田大学人間科学学術院教授。環境社会学、環境民俗学を専攻し、環境問題や環境計画について行政や住民団体への助言をすることが多い。地球上の各地を調査しているが、最近は沖縄や中国、韓国などに出かけることが少なくない。特に水問題に関心を強めている。



京都・嵐山の桜が美しい4月、13歳の女の子が渡月橋を渡って法輪寺に詣でる「十三参り」

2008年度 総会のご報告

6月4日に行われました総会につきまして、下記の通り報告をさせていただきます。



当協議会2008年度定時総会は、去る6月4日(水)経団連会館にて開催され、(1)07年度事業報告および収支決算、(2)08年度事業計画および収支予算、(3)役員交代に関する件につき審議し、いずれも原案通り承認された。

07年度事業として、①日本経団連自然保護基金への募金活動が、前年に比し、法人で22社、個人で23件の増、金額で510万円上回る2億2,129万円となった、②07年9月15～20日にかけて大久保尚武協議会会長を団長とする「中国・雲南省自然保護プロジェクト視察ミッション」が派遣された、③自然保護宣言のフォローアップとして特に交流会、シンポジウムなどを活用して生物多様性保全に関する取り組み、環境教育のあり方の検討を中心に行った、④自然保護基金支援のプロジェクト活動成果報告会や世界銀行との共催で海外団体との衛星中継による会議などを開催するとともに、企画部委員による現地視察会を実施するなど、

企業とNGOの交流が活発に行われたことなどの事項が報告された。

08年度事業として、①目標額を2億円とする募金活動を積極的に展開する、②南米ブラジル、パラグアイに自然保護プロジェクト視察ミッションを派遣する、③2010年に開催される生物多様性条約第10回締約国会議に向けた生物多様性保全に関する企業の取り組み方について議論を深めるため、ワーキング部会を立ち上げ、企業活動ガイドラインのあり方の検討などを行う。また、企業における環境教育に関して試行的にプログラムを実施する、などの計画が承認された。

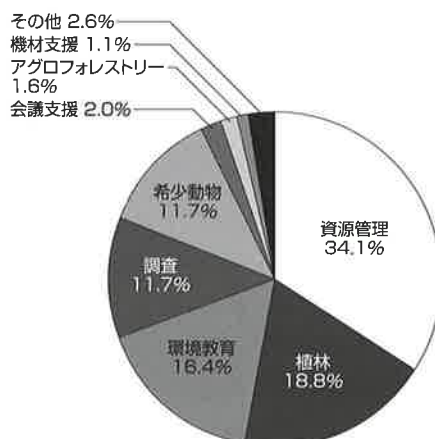
なお、日本経団連自然保護基金関係では、07年度の支援プロジェクトの最終報告が書面にてなされ、08年度分として、170件の応募プロジェクトの中から65件・総額2億300万円の支援が決定された旨の報告がなされた。以下に、①募金および支援総額、②支援事業の種類別内訳、ならびに③支援事業の地域別内訳を付す。

定時総会終了後、早稲田大学人間科学学術院教授の鳥越皓之氏により、「美しい自然という考え方」と題してご講演をいただき、盛況のうち会を終了した(講演要旨は本誌3～6ページを参照)。

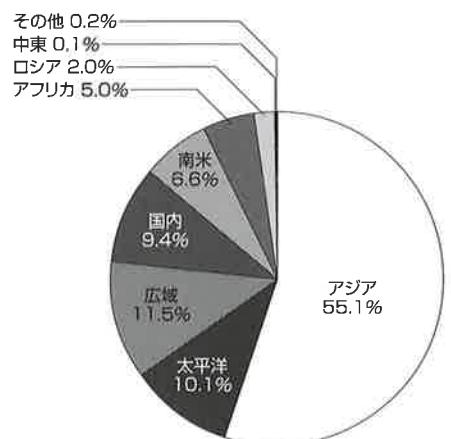
過去15年間の活動統計

	93～04年	05年度	06年度	07年度	08年度	合計
募金額	2,036,476	184,390	216,190	221,290	—	2,658,346
支援額	1,669,137	150,000	160,000	184,471	203,000	2,366,608

②支援事業の種類別内訳



③支援事業の地域別内訳



国連環境計画事務局長・国連事務局次長 アキム・シュタイナー氏と懇談

去る5月23日、国連環境計画事務局長・国連事務局次長であるアキム・シュタイナー氏を迎え、懇談会を開催しました。シュタイナー氏と当協議会は、氏の前職であるIUCN事務総長時代から懇談の機会を持っており、2006年の視察ミッションでケニア・ナイロビを訪れた際もUNEP本部に氏を表敬訪問し、情報交換を行っています。以下に、シュタイナー氏のコメントならびに懇談会の様子をご紹介します。

●シュタイナー氏のコメント

近年、生物多様性の保全と自然資源の管理が大変重要になってきた。これらの課題については、経済のグローバル化により、国際協調が不可欠である。と同時に、課題解決のためには、マクロ経済政策と環境管理の連携が必須となっている。今後、環境のための投資やサービスの必要性がさらに高まるなか、それらを経済的に評価し、制度化する仕組みが必要となるだろう。

グリーン・エコノミーへのアプローチは、限られた資源を効率的に利用する方向と、ゆっくり使っていくという2つのアプローチがあるが、そこにはビジネスと一般社会が連携できるような、合理性ある政策と経済界との連携・協力が欠かせない。

UNEPでは、その一つの方法として、産業別にイニシアティブ(金融サービス・イニシアティブや建設業のサステナブル・ラウンド・テーブル)を設け、アプローチ法を研究している。経団連会員企業にも産業別に参加していただくよう、呼びかけていただきたい。また、UNEPがキャンペーンを行っている70億本植林(~09年末)にも、ぜひ協力してもらいたい。気候変動ニュートラル化のためにも、植林ネットワークへの参加を積極化してほしい。

名古屋市で開かれる生物多様性条約締約国会議COP10のご成功を祈る。特に、開催



アキム・シュタイナー国連環境計画事務局長・国連事務局次長を囲んで



懇談会の様子

までに、生物多様性条約で掲げた目標の一つ「遺伝資源の衡平な利益の配分」について合意し、解決を図らなければならないと考えている。

生物多様性をはじめ、温暖化など地球環境の保全に対して、経団連が日本企業をリードするプラットフォームとして強く推進されることに大いに期待している。今後ともさらにUNEPとの交流を深めてほしい。

●

西宮 洋UNEPアジア太平洋地域事務所所長代行からは、UNEP推薦のNGOプロジェクトが、今年度のKNCF支援に決定した旨の報告があった。支援プロジェクトは、Thailand and Environmental Instituteによる「タイの大都市における生物多様性保全事業」と

Cambodia Environmental Associationによる「カンボジア南部Peam Krasop自然保護区におけるマングローブ林再生事業」である。

当協議会からは、この1年間に行った生物多様性に関するシンポジウムや生物多様性条約締約国会議事務総長ジョグラフィ氏との懇談、IUCNジュリア事務総長との懇談などについて報告した。また、当協議会がNGO生物多様性JAPANとの協働で発行した、日本企業が進める生物多様性保全活動の広報誌「Conserving nature」(英文)を披露。表紙に図案化された「山川草木悉皆成仏」を説明したところ、シュタイナー氏は「日本の環境技術だけでなく、その伝統文化を理解することが自然環境保全に大いに参考になる」と語った。

■懇談会出席者 (UNEP)

- ・アキム・シュタイナー Mr. Achim Steiner(ドイツ)
国連環境計画(UNEP)事務局長および国連事務局次長
06年6月、(アナン事務総長時代に)UNEPの5代目の事務局次長に就任。就任前の01~06年はIUCNの事務総長として、環境保全や資源管理に当たった。
- ・スーリア・プラカシュ・チャンダック Mr. Surya Prakash CHANDAK(インド)
UNEP技術・産業・経済局 国際環境技術センター(IETC)所長代行
- ・吉井幸夫
UNEP 技術・産業・経済局 国際環境技術センター(IETC)上級審議官
- ・西宮 洋
UNEP アジア太平洋地域事務所 所長代行

〈日本経団連自然保護協議会〉

- ・大久保尚武会長
- ・阿比留 雄副会長
- ・村上仁志監事
- ・石原 博企画部長
- ・真下正樹顧問
- ・谷口雅保部長

パネルディスカッション

多様な主体の参加による 海の森づくり実現を目指して

日本経団連自然保護協議会は東京都が進める「海の森」事業を支援していますが、今般、シンポジウムを開催し、その計画の経緯や意義を知るとともに現場に足を運び、計画進行の様子を見学しました。パネルディスカッションでは、澁澤寿一氏(NPO法人樹木・環境ネットワーク協会理事長)、木村 尚氏(NPO法人海辺つくり研究会理事・事務局長)、福嶋 司氏(東京農工大学農学部大学院教授)の3氏をパネラーに迎え、お話を伺いました。以下に、その概要をご紹介します。

KNCF + UMI

澁澤 このシンポジウムではお二人のお話を掘り下げるとともに、「海の森」づくりにおいて多くの企業やNPOがこれからどういう協働、手の組み方があるのか、その辺のお話を伺えればと思います。

木村 東京湾でアマモの再生活動を行っており、1年がかりで種から苗を育て、海の中に皆で植えています。年間の参加者数が延べ3,000人を超え、これまでに5haを再生。また、階段状の干潟再生実験をスタートしたところ、数カ月で膨大な量の生き物が現れ始めました。人間が少し手を入れれば、生き物たちは喜んで現れます。また、お台場にある小学校と一緒に、海苔の養殖を再現しています。

陸から海までを一体として考えることが重要で、「海の森」をきっかけに、そういった美しい日本の海岸や港を復活させられればと思います。

澁澤 「海の森」では、海辺と公園部分をつなぐエリアがありますが、ここにどのような生物が集まってくるのか、どうなると楽しいかについて、お聞かせいただけますか。

木村 生物と人間の領分がきちんと分けられているところが素晴らしいと思いますが、人間の立ち入らない区域をつくることも重要。ただ、潮干狩りなどへの要求がすごく高いように、人間が楽しむことで自然環境が維持される「里海」の発想も、一部、採り入れた方がいいのではないのでしょうか。

澁澤 手つかずの自然として残しておいた部分は、意外と最初に環境破壊というか、森がなくなっていく。人間が何かしらかかかっている森が最後まで残されるという現場をずっと見てきました。その意味では、人間と自然が共生していけるモデルをつくれるという辺りも、この「海の森」の夢の部分かなと思っています。

福嶋 明治神宮の森は、当時の知識を総動員して、本多静六博士が主導してつくられた。素晴らしいのは、その土地や気候に合った植物で森をつくることを主張されたことで、30年、50年、100年後の森の姿をイメージした模式図までつくりました。「海の森」も基本的にコンセプトは同じ。ただし、より厳しい環境のところなので、手を加える度合いも「海の森」の方がより必要となるでしょう。

澁澤 「海の森」から何を引き出すのか。私は、持続可能な生き方とは

どうしたことなのか、自然と人間はどうかかわるのか、そして自然の中でそれをどう考えていくのか、ということだと思います。

30年という時間は非常に微妙で、必ずどこかで世代をつながなければなりません。私たちの「森の聞き書き甲子園」は、日本の森に生きてきた人たちの心のあり方や知恵を次の世代につなぐ活動で、NPOと行政、企業が同じ目線で一緒に汗をかいて進めています。公募で選ばれた高校生たち一人ひとりが森の名人に話を聞くことで、子どもたちはじいちゃんとコミュニケーションが取れたという喜びを得、じいちゃんたちの知恵のアーカイブもできる。この「森の聞き書き甲子園」の卒業生たちが、何とか東京都の森づくりにもかかわりたいと、全国植樹祭の跡地の森の管理を2年前からお手伝いしています。

今回の「海の森」も、ただ森というハードをつくれればいいというものではなく、お金では計れない価値をつくらないと、次の世代につなぐことはできません。企業とNPO、行政が連携して、新しい社会価値をつくらなければいけない時代に突入しています。世代をつなぐ仕組みをどう組み立てるか、「海の森」にとっても、それが課題ではないでしょうか。

木村 私が心がけているのは子どもの教育で、やはり子どもを主役にしていくべきだろうと思います。あとは、日常的なコミュニケーションを充実させることが重要で、例えば行政、NPO、企業、研究者といったさまざまな立場の人がいる中で、情報に境目をつけないこと。良いことも悪いことも情報共有されている状態をつくり出していくことです。その上で、身近な楽しみや成果が次から次へと見えてくるような状況をつくっていくことが重要でしょう。

海側から言うと、「食」につなげたい。漁業者や「食」というようなところ。どこかシステムの中に置いておくことが、結果的には、後の継続のしやすさにつながっていくのかなという気はします。

澁澤 身近な生活に「海の森」づくりのどこかの部分が入ってくると、「こんな鳥や魚が帰ってきたよ」となる。そのための仕組みや仕掛けづくりは、皆で知恵を出し合っていかなければなりません。

木村 地域を考えた時、昔は学校を中心にコミュニティが成り立ち、子



パネラーの皆さん。写真左より、福嶋 司、澁澤寿一、木村 尚の各氏



現地を訪れ、計画進行の様子を見学

NO MORI

どものために地域がまとまるというあり方がありました。お台場の場合も、小学校が中心となり、PTAの方が動いて初めてつながってきた。東京は意外と昔のあり方を知っている方が多いので、そういう人たちの力を使っていくことが、きっと重要になると思います。

澁澤 10年後、この森づくりの活動にどのような人たちが、どのようにかかわっているか……。『こんなことをしているのでは?』といった夢やお考えがあれば、お聞かせください。

福嶋 情報を共有しなければ、長続きしないと強く感じています。会社をリタイアした方や子育てを終えた女性はとても元気。小学生も先生やNPO等のサポートを得て、学校でいろいろなことをやっています。ということで、その間の中学、高校、大学生のかかわり方が重要になってくる。

私はNPOでブナ林の復元活動を行っていますが、授業の中でレポートをいくつか書かせています。例えば、ブナ林の再生復元活動でNPOの人たちと一緒に活動してどう考えたか、今後どのように対応していくか、といったことを考えてもらう。そうやって教育の中でどんどん意識してもらわないと、持続性が途中でブツと切れてしまう。これが一番心配なことなので、情報の共有システムをうまく回していかなければならないと実感しています。

澁澤 明治神宮は内苑と外苑をつくり、神宮球場、絵画館、明治記念館という外苑側の収益を、内苑の公園のメンテナンスに役立てました。持続的な森をつくっていかうとした時、お金の部分をいつまでも募金に頼っていていいのでしょうか。

福嶋 基本的には、自然の力を利用して森をつくっていきたい。最初にきちんと手をかければ、植物は適応力を発揮し、どんどん手がかからなくなります。ルーチンの経費はかかりますが、30年後には、その必要経費は小さくなるでしょう。

澁澤 木村さんから『食』というお話が、福嶋先生から中学、高校、大学生をどうやって引き込むかというお話が出ましたが、日本社会として大人が価値づけをしていかなければいけない時代なのかもしれません。

生物多様性の保全が重要な切り口になっています。COP10に、『海の

森』の今後の活動からどんなことが発信できたらいいかとお考えですか。

木村 東京の海は、生物にとっては相変わらず厳しい海で、もう少し何とかしなければならぬ。「海の森」の構想があることで、森から海まで連続的に物を考えられるようになる——、その連続性から生まれる多様性に、ものすごく期待しています。例えば、森と海をカニが行ったり来たりしているのは素敵なことだと思う。それが見られることこそが、実は象徴的な話になるのではないのでしょうか。

福嶋 東京の自然は、実は日本の自然の縮図で、2,000mの山から海抜0mまで一通りそろっています。その東京の縮図が「海の森」にできるのではないかと。つまり、いろんなタイプの植物群落が地形に対応しながら分布していく、一つの小さな生態系が「海の森」にできると思います。

澁澤 多様性で思い出されるのは、エクアドルのある町に世界中のNGOが集まり、エコシティをつくろうという会議をした時のこと。エコシティのモデルは何なのかという話になり、アメリカの活動家が、それは日本の鎮守の森だと発言しました。

ヨーロッパ的な生物多様性というのは、城壁を造って都市をつくり、その都市の外側にある生物をどう多様に維持できるか、そこから人間の都合のいいものをどう持って来れるかが、その概念だったと思います。ところが日本は、真ん中に里山を持ってくる。つまり、里山とは、人間が木を切つてやることで初めて、特別な種の独占ではなく多様な生態系ができる。人間が生物の生態系の一部として機能することによって、初めて多様性が維持されるのです。自然が日本人の精神文化の根本であるし、また日本人の暮らしそのものでもある。それが私たちの持っている自然観なんだと思います。自分たちも自然の一部として生きていく、生かされているという発想は、私たちが伝えていきたい持続可能社会の一つの切り口なのかなという感じがしています。

この「海の森」を通して、先ほどのカニがいつか上がってくる森にしようよという夢を、東京都民が共有しながら、全員で多様な一つの自然をつくり、21世紀、22世紀の鎮守の森が「海の森」としてできたら、海外のNPOたちにも随分勇気を与えられるのではないかと思います。

企画部会長 就任にあたって

この度、トヨタ自動車株式会社の西堤 徹前企画部会長の後を継ぎ、部会長に就任いたしました。約6年間にわたり、西堤さんのご活躍を拝見してきた一人として、協議会の活動が今日のように活発化したご功績は、ひとえに西堤さんのリーダーシップとご尽力の賜物であると確信しています。心より感謝の意を捧げたいと思います。

西堤さんに比べると、人格、見識とも大きく劣る自分が、果たして任に耐えることができるのかと就任前に自問自答しましたが、答えは当然「No」でした。しかし、その一方で、人間にはさなごと同様、劇的に脱皮できるチャンスがあるという天の声も聞こえてきました。葛藤の末、結局、後者の声がかろうじて勝利を収め、現在に至った次第です。

さて、新年度が始まり、部会長の任に就いてみると、改めて、大変な時期に重責を背負ったものだと感じざるを得ません。5月末にドイツのボンで開かれた生物多様性条約締約国会議(COP9)に、当協議会のミッションの一員として参加する機会を得て、この問題に対する危機感を新たにしましたが、生物多様性保全は、今後、地球温暖化防止に匹敵する世界レベルでの重要なキーワードとなるに違いありません。

当協議会では、設立10周年を機に2003年に制定した「日本経団連自然保護宣言」において、すでに「生物多様性の保全を重視した自然保護活動を推進する必要性」を提唱し、以来、その目的に従って活動を続けてきました。この志は、今後とも大事に持ち続けたいと考えています。

COP9では、2010年にCOP10を名古屋市で開催することが決定しましたが、生物多様性に関する課題は山積しています。特にこの問題

に関する民間企業の参画というテーマは、協議会にとって重要な課題と位置づけており、生物多様性に取り組むワーキンググループを組成して勉強会を始めています。COP10に向けて、会員企業の皆様には、ぜひ積極的に議論に参加していただき、あるいはご意見などをお寄せいただき、生物多様性に関する理解を深め、意識を高め、具体的な行動と成果を目指していただくことを強く期待しています。

併せて、「宣言」の中で行動指針として掲げ、現在力を入れて取り組んでいる自然環境教育プログラムの開発や国内外のNGOと企業との交流促進などの活動も、民間企業の参画を支える重要な基盤ですので、これらについても思いを新たに組み込んでいきたいと考えています。こちらの方にも積極的なご参加をお願い申し上げます。

至らぬところが多々あると存じますが、協議会の活動をさらに活性化させ、より実りの多いものにするため、精一杯努力してまいります。関係各位のこれまで以上のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



住友信託銀行株式会社
企画部社会活動統括室審議役
石原 博

「日本経団連 環境教育研修」 開催のご案内

自然保護協議会では、「日本経団連自然保護宣言」の行動指針に盛り込まれている企業による環境教育のあり方について、昨年来検討を行ってきたが、8月より財団法人キープ協会との協働で、企業における環境教育のモデルとして、具体的な研修プログラムを試行実施する。本研修の目的は、以下の通り。

- ①企業における環境教育(プログラム)のリーダー育成。
- ②環境教育をレベルアップし、社員の環境認識を高めることで事業革新を図る。
- ③社員の家族が自然の中へ出かけるように導く土壌を育む。

企業の環境、CSR、社会貢献担当者などを対象に、経団連会館や山梨県清里のキープ協会の施設などで、5回にわたるプログラムを実施する予定である。

研修内容は、ビジョン作成から始まり、田んぼと森を通じた自然体験の楽しさを知る。企業と環境教育の関係について学び、リトリート、森林療法などへ視野を広げる工夫を行う。さらに、日本人の伝統的な自然観についても学ぶ。最終的には、自然の面白さと可能性の広がり、企業の実践などを知り、自社での事業革新に向けての環境プログラムをつくり、創案したプログラムを発表する予定である。



去る7月24日、経団連会館にて開催された環境教育プログラムの説明会

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

日本経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

日本経団連自然保護協議会編 『環境CSR宣言—企業とNGO』

地球環境の持続可能性や生物多様性保全への対応が国や地域を超えた地球規模での課題となっている中、企業のCSRには新たな展開、すなわちセクターの垣根を超えてNGOや政府、コミュニティ、市民などの多様な主体(ステークホルダー)との連携・協働を組み込んだCSRのあり方が求められている。

今回、出版を予定している『環境CSR宣言—企業とNGO(仮題)』は、塚本一郎・明治大学経営学部教授の指導の下、2007年度に当協議会の企画・協力によって専門科目として開講した「企業と環境NGOとの協働(公共経営学特別講義B)」の講義内容を踏まえ、「環境」領域におけるCSRの取り組み、ならびに企業と多様な主体、特にNGOとの協働に焦点を当て、具体的な先進事例の検証を通じて協働の現状、意義や課題を明らかにするものである。

主たる狙いは、環境問題への取り組みにおける企業のCSR(環境CSR)とセクターの境界を超えた協働の必要性について社会的関心を喚起するところにある。併せて、環境CSRと協働の検証を通じ、企業の社会的責任やNGOの社会的役割、協働を担う人材の育成のあり方についての問題提起を行う。

本書は、9月に同文館出版より発売予定。

●本書の構成(案)

【序章】地球環境問題と企業とNGOとの協働

- 【第1部】総論：CSRと協働の意義を理解する
第1章：グローバル化のなかのCSR
第2章：企業とNGOの関係
第3章：諸外国における企業とNGOとの協働
第4章：生物多様性の保全に向けた経済界の役割
第5章：環境保全と協働を促進する日本経団連自然保護協議会の取り組み

【第2部】協働の多様な取り組みから学ぶ

- 第6章：建設業界における環境NGOとの協働(大成建設、清水建設)
第7章：企業からみた環境NGOとの協働(積水化学工業)
第8章：企業・NGO・行政との協働
第9章：アサザ基金と「アサザプロジェクト」
第10章：企業・NGO・行政による環境パートナーシップ

【第3部】セクターを超えた人材育成をめざして

- 第11章：NGOによる人材育成
第12章：企業とNGOとの連携による人材育成

生物多様性保全に関する ワーキング・グループの設置

当協議会では、ワーキング・グループを設置し、生物多様性保全に関する企業活動の方向性を示すための議論を進めている。2010年に生物多様性条約締約国会議COP10の名古屋開催が決定し、生物多様性保全と企業の役割についての議論が高まる中、まずこの問題についての普及啓発活動を行うとともに、企業としてどのような活動が求められるかについて議論を重ねていく予定。7月には、名古屋市立大学准教授の香坂玲氏を講師に迎えて開催。メンバーは幅広い業種からの参加を求めている。

●ワーキング・グループメンバー企業

住友信託銀行(株)	キヤノン(株)
アサヒビール(株)	清水建設(株)
住友林業(株)	積水化学工業(株)
(株)損害保険ジャパン	大成建設(株)
(株)電通	東京電力(株)
トヨタ自動車(株)	日本水産(株)
三井物産(株)	三菱電機(株)
(株)リコー	王子製紙(株)
野村ホールディングス(株)	

事務局・着任のご挨拶

●武田 学(たけだ・まなぶ)と申します。前任の谷口と同じ積水化学工業株式会社出身で、入社以来18年間、営業ならびに品質保証部門に在籍しておりましたが、この度ご縁があり、こちらでお世話になることとなりました。率直に申しまして、環境自然保護分野での実務経験はないのですが、私なりの志を持って、頑張っ取り組んでいきたいと思っております。●半谷 順(はんがい・じゅん)と申します。着任以来、日ごろ自然保護に取り組んでおられる方々とお会いして、その熱意と志の高さ、実行力と冷静さに感心させられています。当協議会は、経済団体として、自然保護と企業活動とのかかわりについて、分かりやすく情報発信していく役割も担っているものと認識しています。この点についても、関係する皆様と議論を深めつつ、微力ながら、何らかの貢献ができればと考えております。



日本経団連自然保護協議会 事務局次長 武田 学(写真左)、同じく半谷 順

KNCF CALENDAR

KNCF活動報告

2008年4月～6月

4 April

- Conservation Internationalとの懇談
- IUCN日本委員会総会
- 企業とNGO、研究者等との交流会
- 2008年度第1回企画部会、第1回ワーキング・グループ会議(準備会合)

5 May

- 「国際生物多様性の日」の関連行事「生態文化博覧会」(中国・雲南省)の報告会に出席
- アキム・シュタイナー国連環境計画事務局長・国連事務局次長と懇談
- ドイツ・ボンで開催された「生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)」へ視察ミッション派遣
- 第49回NGO活動成果報告会：屋久島うみがめ館

6 June

- 2008年度定時総会を開催。鳥越皓之・早稲田大学人間科学学術院教授による記念講演
- 「海の森づくり」シンポジウム&現地視察会を開催
- アハメド・ジョグラフィ生物多様性条約締約国会議事務局次長と懇談
- 第2回企画部会、第2回ワーキング・グループ合同会議
- 第50回NGO活動成果報告会：日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会
- 第51回NGO活動成果報告会：メコンウオッチ
- COP9視察ミッション反省会

今後の活動予定

- 8月19日：野生生物映像鑑賞会を開催。今後、NPO法人「地球映像ネットワーク」との協働で、同ライブラリー所蔵の作品の鑑賞会を神楽坂の同NPO法人の事務所に定期開催していく
- 8月22～23日：第1回「日本経団連 環境教育研修」を清里・キープ協会にて開催
- 8月18～29日：世界銀行との共催によるパネル展&コーヒーアワーを開催
- 8月29日：「企業とNGO、研究者等との交流会」開催。COP10開催に向けた生物多様性と企業の役割をテーマに、さまざまな主体との意見交換・交流を予定
- 9月：日本経団連自然保護協議会編『環境CSR宣言—企業とNGO(仮題)』を同文館出版より発行予定
- 10月初旬：IUCN(国際自然保護連合)の世界自然保護会議(WCC)へ視察ミッション派遣。4年に1度行われるIUCNのWCCは、今回、スペイン・バルセロナで開催されるが、自然保護協議会では視察ミッション派遣を予定している

ご寄付を いただいた 皆様

2008年6月30日現在

2006年1月～2008年6月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです。順不同。敬称略。

法人寄付

- 愛三工業(株)
- アイシン・エイ・ダブリュ(株)
- アイシン精機(株)
- 愛知時計電機(株)
- (株)アイネット
- (株)アウトソーシング
- アクセンチュア(株)
- 曙ブレーキ工業(株)
- 旭化成(株)
- アサヒビール(株)
- 味の素(株)
- あすか製薬(株)
- アツギ(株)
- (株)ADEKA
- (株)アデランスホールディングス
- (株)穴吹工務店
- (株)アルプス技研
- アルフレッサホールディングス(株)
- 安藤証券(株)
- (株)飯田産業
- イオンデパート(株)
- (株)イオンファンタジー
- (株)伊勢半
- 伊藤忠商事(株)
- 伊藤忠テクノソリューションズ(株)
- 稲畑産業(株)
- イビデン(株)
- 今治造船(株)
- 岩谷産業(株)
- (株)インテックホールディングス
- エア・ウォーター(株)
- エーザイ(株)
- (株)エーワン精密
- SMK(株)
- SGホールディングス(株)
- NECフィールディング(株)
- NOK(株)
- 荏原実業(株)
- (株)荏原製作所
- 大分キャノン(株)
- 大分キャノンマテリアル(株)
- (株)オーエムシーカード
- 大阪製鋼(株)
- 大阪トヨタ自動車(株)
- 王子製紙(株)
- (株)オーデオテクニカ
- (株)大林組
- オーメケンシ(株)
- 沖縄電力(株)
- 尾崎商事(株)
- (株)オハラ
- (株)オリバー
- (株)オンワード樺山
- 花王(株)
- 科研製薬(株)
- カシオ計算機(株)
- 鹿島建設(株)
- 片岡物産(株)
- (株)加藤製作所
- (株)角川グループホールディングス
- (株)加ト吉
- かどや製油(株)
- (株)カネカ
- (株)上組
- カルビー(株)
- キッコーマン(株)
- (株)紀伊国屋書店
- キャノン(株)
- キャノン化成(株)
- キャノンソフトウェア(株)
- キャノン電子(株)
- キャノンファインテック(株)
- キャノンプレジジョン(株)
- キャノンマーケティングジャパン(株)
- 京セラ(株)

- 共同印刷(株)
- (株)共立
- (株)協和エクシオ
- 協和醸造工業(株)
- 極東貿易(株)
- キリンホールディングス(株)
- クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン(株)
- (株)熊谷組
- 栗田工業(株)
- 栗林商船(株)
- (株)クレディセゾン
- 黒田電気(株)
- グンゼ(株)
- KYB(株)
- (株)高知銀行
- 興和不動産(株)
- (株)コーエー
- 国際航空ホールディングス(株)
- 国際石油開発帝石ホールディングス(株)
- ココヨ(株)
- ココヨS&T(株)
- 小島プレス工業(株)
- 小林製薬(株)
- (株)小松製作所
- 佐世保重工業(株)
- サノフィ・アベンティス(株)
- 沢井製薬(株)
- 三機工業(株)
- (株)サンゲツ
- 三洋化成工業(株)
- 山陽特殊製鋼(株)
- (株)シーイーシー
- (株)ジェイティービー
- (株)ジェイテクト
- (株)資生堂
- シチズンホールディングス(株)
- 澁谷工業(株)
- 清水建設(株)
- (株)ジャステック
- (株)住生活グループ
- 昭栄(株)
- (株)ショーワ
- 新光証券(株)
- (株)シンシア
- 新日本石油(株)
- 新菱冷熱工業(株)
- 住友商事(株)
- 住友信託銀行(株)
- 住友電気工業(株)
- 住友ベークライト(株)
- 住友三井オートサービス(株)
- 住友林業(株)
- (株)スリオンテック
- セイコーインスツル(株)
- セイコーエプソン(株)
- セイコーホールディングス(株)
- 積水化学工業(株)
- セキスイハイム中国(株)
- セキスイ保険サービス(株)
- セコム(株)
- (株)セブン&アイ・ホールディングス
- セメダイン(株)
- センコー(株)
- 千住金属工業(株)
- センチュリー・リーシング・システム(株)
- 全日本空輸(株)
- 総合メディカル(株)
- ソニー(株)
- ソニーフィナンシャルホールディングス(株)
- (株)損害保険ジャパン
- 第一三共(株)
- 大王製紙(株)
- (株)大気社
- (株)大京
- 大成建設(株)
- 大東紡織(株)
- 大同メタル工業(株)
- (株)ダイドーリミテッド
- 太平洋工業(株)
- 大豊工業(株)
- 大和ハウス工業(株)
- 高砂熱学工業(株)
- 武田薬品工業(株)
- (株)竹中工務店
- (株)武富士
- (株)タチエス
- 立山科学工業(株)
- 山中貴金属工業(株)
- 田辺三菱製薬(株)
- (株)タムラ製作所
- チッソ(株)
- 中越パルプ工業(株)

- (株)中電工
- (株)土屋組
- TIS(株)
- (株)ディー・エイチ・シー
- TFPコンサルティンググループ(株)
- TCM(株)
- 帝人(株)
- (株)ティラド
- (株)ティーオーシー
- (株)テラネット
- テルモ(株)
- 電源開発(株)
- (株)デンソー
- (株)電通
- テンプスタッフ(株)
- (株)東海理化
- (株)東京エネシス
- 東京海上日動火災保険(株)
- 東京ガス(株)
- 東京電力(株)
- 東京トヨタ自動車(株)
- 東京トヨペット(株)
- 東京貿易(株)
- (株)東京放送
- 東光(株)
- (株)東芝
- (株)東北新社
- (株)東陽
- 東洋鋼鈑(株)
- 東レ(株)
- トアア再保険(株)
- (株)ドクターシーラボ
- 凸版印刷(株)
- (株)巴川製紙所
- トヨタ自動車(株)
- (株)豊田自動織機
- トヨタ車体(株)
- 豊田通商(株)
- 豊田鉄工(株)
- トヨタ紡織(株)
- 鳥居薬品(株)
- 長瀬産業(株)
- (株)永谷園
- 中日本高速道路(株)
- 長浜キャノン(株)
- (株)中村自工
- (株)なとり
- ナブテスコ(株)
- ナラサキ産業(株)
- 南国殖産(株)
- ニチアス(株)
- (株)ニチペイ
- (株)ニチレイ
- 日揮(株)
- (株)日建設
- 日興シティホールディングス(株)
- 日産自動車(株)
- 日清オイリオグループ(株)
- 日新製糖(株)
- (株)日清製粉グループ本社
- 日神不動産(株)
- 日清紡績(株)
- 日東電工(株)
- (株)NIPPOコーポレーション
- 日本瓦斯(株)
- 日本金属(株)
- 日本ハム(株)
- (株)ニトリ
- 日本オーチス・エレベータ(株)
- 日本カーボン(株)
- 日本ガイシ(株)
- 日本紙パルプ商事(株)
- 日本金属工業(株)
- 日本原子力発電(株)
- 日本合成化学工業(株)
- 日本コカ・コーラ(株)
- 日本コムシス(株)
- (株)日本触媒
- 日本水産(株)
- 日本精工(株)
- 日本製紙(株)
- 日本製紙パピリア(株)
- 日本製紙連合会
- 日本綜合地所(株)
- 日本大昭和板紙(株)
- 日本たばこ産業(株)
- 日本調剤(株)
- 日本テトラパック(株)
- 日本電気(株)
- 日本農産工業(株)
- 日本発条(株)
- 日本ヒューム(株)

- 日本ペイント(株)
- 日本マクドナルドホールディングス(株)
- 日本モレックス(株)
- 日本冶金工業(株)
- (株)ノーリツ
- 野村アセットマネジメント(株)
- 野村ホールディングス(株)
- 伯東(株)
- (株)バツソ
- バナホーム(株)
- 浜松ホトニクス(株)
- (株)バレスホテル
- バンクテック・ジャパン(株)
- (株)バンダイナムコホールディングス
- 阪和興業(株)
- 久光製薬(株)
- 日立キャピタル(株)
- 日立金属(株)
- (株)日立国際電気
- (株)日立製作所
- (株)日立総合計画研究所
- 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)
- (株)日立ハイテクノロジーズ
- ビューラー(株)
- ヒロセ電機(株)
- フナック(株)
- フィリップ モリス ジャパン(株)
- 福島キャノン(株)
- 藤倉化成(株)
- 富士港運(株)
- 富士ゼロックス(株)
- 富士通(株)
- (株)フジテレビジョン
- 富士電機ホールディングス(株)
- 富士フィルム(株)
- 富士屋ホテル(株)
- 芙蓉総合リース(株)
- プリマハム(株)
- 古河電気工業(株)
- 平和紙業(株)
- ベリングポイント(株)
- (株)ホギメディカル
- 北越製紙(株)
- (株)ポニーキャニオン
- 本田技研工業(株)
- 前田建設工業(株)
- 松下電器産業(株)
- 松下電工(株)
- 丸八倉庫(株)
- 丸紅(株)
- 美樹工業(株)
- 三井精機工業(株)
- 三井物産(株)
- 三井ホーム(株)
- (株)ミツウロコ
- 三菱重工(株)
- 三菱商事(株)
- 三菱製紙(株)
- 三菱電機(株)
- (株)三菱東京UFJ銀行
- 三菱東京UFJ投信(株)
- (株)武蔵野化学研究所
- 明治乳業(株)
- (株)メイテック
- 森永製薬(株)
- 森永乳業(株)
- (株)ヤクルト本社
- (株)山武
- (株)山田洋行
- (株)ヤマノホールディングス
- ヤマハ(株)
- ヤマハ発動機(株)
- ユアサ商事(株)
- (株)ユーエスシー
- 有機合成薬品工業(株)
- ユニ・チャーム(株)
- 吉野石膏(株)
- ライオン(株)
- (株)リコー
- (株)菱食
- 菱洋エレクトロ(株)
- (株)リンクレア
- リンナイ(株)
- レンゴー(株)
- (株)WOWOW

- <BESSフォレストクラブ>
- (株)アールシーコア
- (株)BESS札幌
- (株)後藤建築
- (株)ビッグフット秀和
- (株)BESS高勝

(株)ウディハウス
(株)BESS-L
(株)藤米住宅
橋本建設(株)
西永建設(株)
長電建設(株)
(株)BESS信州
(株)BESS岐阜
(株)BESS東海

(株)高橋建築
(株)ビッグフット京神
(株)BESS瀬戸内
新生建設(株)
(株)BESS福岡
(株)アービスホーム
BESS互助会

<その他>
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
三菱UFJニコスわいわいプレゼント
ジェーシービー法人カード
(財)トラスト60
サボテンクラブ
積水化学自然塾
積水化学富士山クлинаアップ活動ボランティアチーム一同

福島工業(株)
リリカラ(株)東京ショールーム
デジタルハリウッド大学院
LINDA HOUSE
那由他
日本経団連1%クラブ
日本経団連政策勉強会

個人寄付

安形哲夫 秋谷淨恵 秋山 寛 浅沼直樹 浅沼健一 足助明郎 阿比留 雄 荒木隆司 安藤重寿 飯田吉平 井奥博之 生田和正 池田彰孝 石井 勝 石井克芳 石坂芳男 石塚義和 伊豆益次 泉山 元 市田行則 市野紀生 市橋保彦 一丸陽一郎 出光 昭 伊藤謙介 伊奈功一 猪野博行 イノウエカツオ 井植 敏 井上 健 井上博信	井上 實 伊原保守 今井恵美子 伊原良龍一 岩崎宏達 岩瀬隆広 岩間芳仁 上坂外志夫 上杉真夫 上田建仁 上原 忠 氏家純一 牛山雄造 内山田竹志 大久保吉邦 宇野秀海 石塚義和 浦西徳一 江夏雄二 大木島 巖 大久保尚武 オオサカタカコキ 大澤純二 太田 元 大谷信義 大野 博 大林芳久 岡 素之 岡内紀雄 岡部 誠 岡村宏太郎 岡本 晋	岡本康男 小川智子 興津 誠 奥田 碩 小椋昭夫 小澤 哲 小澤忠彦 乙葉啓一 小山田浩定 加賀美國博 影山嘉宏 梶井英二 春井川和夫 片岡丈治 勝俣恒久 勝見茂登 斎藤順介 加藤光久 金井佐知子 河上清峯 金子達也 狩野紀昭 川上 博 川島吉一 木内 栄 岸 曉 橋高克也 木下盛好 木原 誠 紀陸 孝 工藤高史	久保田政一 久保地理介 栗和田榮一 暮石 彰 畔柳信雄 高下貞二 高賀信行 小暮正彰 小島民生 小林秋道 小林栄三 小林 料 小林啓二 小林陽太郎 小吹信三 近藤忠夫 斎藤美佐子 坂口美代子 佐々木真一 笹津恭士 佐藤正敏 佐藤茂雄 佐藤寛文 塩野元三 重久吉弘 重松 崇 柴田昌治 滋谷弘利 島本明憲 蛇川忠暉 十二町英之	白根武史 末長範彦 末松哲治 鈴木 武 須藤誠一 周藤龍夫 瀨尾隆史 反町勝夫 高井正志 高木智之 田頭秀雄 高橋徳行 高橋秀夫 高原慶一郎 高見浩三 高山成雄 高山 剛 宝田和彦 滝谷善行 瀧本正民 宅 清光 田口俊明 川上芳夫 武田國男 武田忠憲 館 糾 田中 清 田中久秀 田中勝男 田中 泰 谷口雅保	玉井孝明 土屋 純 土屋賢義 東淵 等 常盤彦吉 戸坂 馨 豊田章男 豊田英二 豊田章一郎 鳥飼一俊 鳥原光憲 長井鞠子 中川勝弘 長島 徹 永島陸郎 中嶋洋平 中壽賀 章 長野吉彰 長原萬里雄 稗田 靖 中村孝一 中村守孝 中村芳夫 中矢義郎 仲山 章 夏川鐵之助 新美篤志 西尾進路 西川由朗 西堤 徹 西本甲介	二橋岩雄 丹羽宇一郎 根岸修史 野口忠彦 野澤眞次 野島英夫 野見山昭彦 橋本 徹 長谷川閑史 八丁地 隆 服部哲夫 ハットリトオル 服部禮次郎 羽鳥嘉彌 花谷全康 堀 義一 早川 滋 葉山俊樹 原田武彦 稗田 靖 秀平政信 平島 治 平田茂茂 福井喜久子 福神邦雄 福田美知子 福田 睦 古橋 衛 古谷俊男 フルヤヨシキ 前田又兵衛	牧田潔明 横原 稔 真下正樹 松井秀文 松永隆善 松本栄一 馬淵隆一 丸 馨根 丸下芳和 三木繁光 水谷 建 見谷純二 御手洗富士夫 宮崎総一郎 ミヤナガケイコ 宮原賢次 宮原成夫 宮本盛規 三吉 暹 向笠慎一 椋田哲史 村上仁志 村瀬治男 森 修 森 治男 モリヨカズ 森岡仙太 諸江昭彦 安居祥策 柳井俊郎 山内康仁	山口謙吉 山口千秋 山口憲明 山口政廣 山崎啓二郎 山崎誠三 山崎 学 山路克彦 山田清貴 山田淳一郎 山部泰男 山本 悟 山本 信 横井晴彦 横田 昭 吉田 健(シダケン) 吉田 宏 依田 巽 若林 忠 若山 甫 脇村典夫 和田彦彦 渡辺博行 渡邊浩之 渡辺ミキ 渡 文明
---	--	---	--	--	--	---	--	--

<BESSフォレストクラブ寄付者>

二本浩三 矢島繁雄 谷 秋子 上村陽子 川又義寛 白鳥陽子 濱口洋子 安田秀子 菊田史孝 成毛幸夫 斎藤 一 飯鍋浩一 冬賀 理 石川裕美 石田良彦 小宮知幸 小曾根秀信 藤本博幸 池田 均 石井彰宏 小松原孝道 加藤美恵子 林 文夫 大内 隆 来城 徹 加瀬さおり 小山田伸治 神宮司綾子 河合 透 富山弘之 吉田忠利 田畑範行 蓮本千春 池田直文 平山敏郎 奥田健太郎 小杉 慎 原田喜秀 山田 浩 浦崎真人 庵原晃一 井上大輔 木村 伸 今田浩二 菊池祥一 内藤幸夫 鎌田大樹	酒井 歩 斎藤博明 安島礼子 瀬下未来子 山本健介 山田徹太郎 松本浩司 山下泉一 黒田祐子 河内直彦 河川憲一 跡路高弘 長谷川淳一 若林 桂 廣井裕治 平野 誠 岡内良之 岡水裕次 佐藤順治 河野光邦 鎌田広道 田中恵美 干頭和正記 鈴木康史 廣田慎也 羽切 知 前田清一 熊倉規彰 仁保明彦 後藤佳彦 伊藤孝行 森 康範 宮下太陽 高野堅太郎 川島幸一 鈴木浩二 大西暁子 生沼 玲 岡部正昭 栗崎一富 瀬川泰史 安原 愛 青木悦子 高田芳則 田村哲也 目黒幸夫 堀江知世	柳尾絵理 高橋美沙子 鈴木理賀 薄井涼子 久納孝洋 山本善治 伊藤純介 長岐幸嗣 森若裕佳子 浅尾太一 白石和敏 岡本 覚 龍 恭一 鈴木伸幸 井浦 大 水野奈津 神村智佳 松田 哲 宮下 哲 野藤和人 青木俊也 植木鹿一 先田佳代 佐藤 剛 降旗ゆう 根本由佳子 辻 宗彦 境 菜々子 笠井輝久 上野勝博 飯沼紀子 古畑泰則 山崎法夫 佐藤史恵 岡田泰好 高木智一 浅野目幸広 菊地久直 初馬浩一 庄子直行 服部敏之 田中恵久子 村井 茂 後藤了介 福田 力 岡田雅樹 辻 晃孝	山口眞一 辻 綾子 高橋眞之 神永 光 後村善勝 鹿島幸恵 佐々木純久 夏堀勝幸 畑中孝一 渡辺正喜 加藤貴之 菅原二三夫 南波郁代 成田鉄也 斎藤幸一 柏谷陽子 熊谷 靖 佐々木政彦 遠藤敏彦 小笠原裕希 金子俊郎 武部かわり 高橋勝行 千葉郁夫 木村幸博 遠藤節郎 野村昌弘 青田文尚 亀川田達郎 林 章司 佐藤宏信 大坪由記子 佐々木啓太 佐藤大輔 千葉謙子 高橋茂男 八重樫智則 鈴木成隆 佐藤 敬 渡邊有崎 佐藤祐太 樺沢知佳世 小林廣一 高野正広 長谷部徳明 小関直人 鈴木美俊子	歌丸美佳 杉本正洋 志田雄一 池亀靖之 神尾哲史 佐藤隆男 宗像 寛 福原紀子 遠藤隆宏 肥後健一 地引幸弘 佐々木 巧 菅野政仁 宗像智樹 長登直子 石森秀典 戸田彦彦 半谷貴史 宮田直樹 蕪木利宣 野崎廣道 坂内恵子 杉山芳則 古塚直子 貴田 寛 蝦名敬之 小林康史 力丸さゆり 石川実花 富山貴史 城坂賢一 大徳兼二 金澤真理子 栗林志子 粕谷亜紀子 千葉 茂 益子恭子 近藤孝一 中島 健 井上 浩 鈴木智史 近藤久子 塚本 修 上原一代司 大内佳子 武井勇也 須藤 互	大竹泰宣 高木時雄 斎藤理恵 土田千恵美 多田美奈子 目黒 博 星野文男 伊藤秀樹 五十嵐重春 西永 均 久司一隆 角田 俊 月林浩一 浜尾陸子 神野 理 山本悠起乃 入江光司 宮澤智子 宮入俊人 関 秀希 西沢好巳 吉村 睦 西澤美輝 飯塚芳子 村井芳貴 高池晴彦 須田慎一郎 竹内成佳 和和 功 櫻井 浩 櫻井静香 桃澤ひろ子 両田暁彦 森本直也 竹内園子 山内新一 甲村一也 吉岡盛幸 伊藤真紀 高橋陽一 村瀬周二 岩田明宏 山本博之 園師隆之 高橋伸知	田中亜矢子 服部宏輔 小川 誠 清水 惇 内田信吾 宝木知代 後藤正明 伊藤妙子 松井昭二 野口伊八 富田篤人 宮治 誠 小佐野 賢 大橋政彦 神野大輔 黒木崇司 鷺見和広 鬼頭 忍 松井美樹 橋本好正 三井 健 石塚健一 清水文裕 木下朋子 筒井野雄 小畑年範 田中琴美 常深雅子 大谷宏之 宮田賢次 斎藤康二 見崎義輝 村瀬敏彦 橋爪直栄 神田浩志 杉田麻由美 甲村一也 吉岡盛幸 伊藤真紀 高橋陽一 村瀬周二 中野聡子 片山祐美 沖 純一 橋本 慎	高岡博信 高垣朋久 吉川通紀 高橋裕和 山根清美 西井伸晃 森本真人 北村和士 鎌田陽子 新井文夫 山崎眞佐子 澤 正明 樋ヶ毅彦 岩越興二 高田直子 北脇照樹 紺野風子 前田仁一 大藪栄子 嶋田剛司 合田 智 川口真輔 樋本 隆 西本豊美 奈良 隆 中山 豊 古迫勝弘 上野山裕子 蟹江 保 高橋宏明 土肥賢一 塗田幸美 藤原照久 芦谷忠雄 平岡拓也 西脇雄生 山本景晃 山本けい子 竹内洋子 平尾ひろみ 成松繁樹 室山慎哉 井山良彦 浅野訓正 野崎建二 藤井祥子	田中達也 麻生高行 丸川雅紀 高橋 満 濱田美智子 久保賢一 藤岡立志 大塚千春 石田真美子 下手一臣 菅野和昌 後藤和民 岡本輝与 中西康仁 河村秀樹 河村典子 未永雅之 森重辰夫 小笠原武也 井本優子 飯塚 彰 樹富正彦 中村光雄 吉成朝子 佐佐達矢 知古嶋達也 中村 光 小松美絵 中村章子 岡田崇志 池田裕樹 八原正治 土肥 純 松尾英樹 上田里美 西本吉輝 小林潤史 澤村津津美 谷口正博 谷口 賢 安藤弘二 谷口恵美 西久保 智 谷口知雄 永田貴子
---	---	--	--	---	--	---	--	--

生物多様性条約締約国会議事務局長 アハメド・ジョグラフィ氏来訪懇談会

先の生物多様性条約第9回締約国会議COP9(ドイツ・ボン)において、2010年COP10の名古屋開催が決定したのを受け、生物多様性条約締約国会議のアハメド・ジョグラフィ事務局長が、名古屋での会場視察、COP10名古屋開催キックオフ・シンポジウムへの出席などのために来日されました。6月17日、当協議会を来訪されたジョグラフィ事務局長と懇談会を行いました。



来訪されたアハメド・ジョグラフィ生物多様性条約締約国会議事務局長

●経団連とCBDとの関係

アハメド・ジョグラフィ氏は、2007年1月、IUCN日本委員会主催・日本経団連自然保護協議会後援で「生物多様性国際シンポジウム」を開催した際に来日。そのシンポジウムに、ジョグラフィ氏とともに大久保尚武協議会会長がパネラーとして参加した。また、08年5月には、ドイツ・ボンで行われたCBD/COP9に参加するため、村上仁志協議会監事を団長とした視察ミッションを派遣している。

今回の懇談会において、ジョグラフィ氏は、名古屋でCOP10を開催するにあたり、さまざまな行事についてのアイデアや抱負を語った。



懇談会に出席した日本経団連自然保護協議会のメンバーと

●ジョグラフィ事務局長の談話

COP10の生物多様性とビジネスの関係というテーマにおいては、日本経団連にリーダー役を務めていただきたい。特に、日本が得意とするグリーン・テクノロジーを披露してほしい。

ボンで開催されたCOP9ではドイツ企業がビジネス・バージョンを受け持ったが、ドイツ企業は、そうしたグリーン・ビジネスの世界の市場占有率を30%に高める目標を持って進めている。日本企業も来るCOP10を機に、グリーン・テクノロジーを大いに発展させてほしい。例えば、経団連主催のフェアというような形で企業の事例発表の場を設けることも、世界に日本企業のグリーン度を発信する上で効果があるだろう。また、COP9ではサイドイベントにビジネス関係82社が参加したが、名古屋ではその倍の規模の参加を期待している。

CBD事務局は数種類のニュース・レターを発行しているが、この中にはビジネスに特化

したものもある。ここで、日本企業が進めているビジネスと生物多様性の関係について特集を組みたいと思っているので、日本経団連からも紹介してもらいたい。

名古屋開催の2010年は国連が定めた生物多様性年でもあり、国連の国家首脳がCBDを祝うセレモニーも計画されている。また、生物多様性を次世代に普及するため、いま学校で苗木を植林する活動を進めている。そこで、国連生物多様性年であり、生物多様性の日である2010年5月22日には、すべての学校で苗木を植えるという生物多様性キャンペーンを行い、自然へ、そして子どもたちへ、という二重の贈り物をしたいと考えている。

●

大久保協議会会長からは「日本企業は、地方自治体との協働による企業の森づくりや東京都が進めるゴミの島の森づくり(海の森)にも賛同して、植林を進めている。先ごろ、ケニアのマータイさんや(アイルランド出身の人気ロックバンドU2のボーカル)ボノ氏が海

の森を訪れ、植林を行った。日本人は、植林の民として、木を植えることが好きな民族だ」と説明。

「日本では、生物多様性の問題は温暖化問題に比べると、まだまだ一般社会に認知されていないが」との問いに対し、ジョグラフィ氏は「ドイツでもそうだった。今回COP9を開催することで、ジャーナリズムが取り上げるようになったし、企業にもビジネスにおける役割を認識してもらうことができるようになった」と語る。

ジョグラフィ氏には、終始、ビジネスと生物多様性を関連づけて、国際的なグリーン・ビジネスを芽生えさせようとする意気込みが感じられた。

●アハメド・ジョグラフィ氏略歴

ナンシー大学大学院修了。アルジェリア外務省の環境問題首相アドバイザーを含む主要なポストを歴任後、地球環境基金(GEF)調整課長、国連環境計画(UNEP)計画執行次長を経て、2006年1月より現職。



COP9本会議場。鴨下一郎環境大臣の名古屋COP10決定の挨拶、後方に神田真秋愛知県知事、松原武久名古屋市長



ドイツ・ボン 生物多様性条約 締約国会議COP9 視察ミッション

日本経団連自然保護協議会は、
5月にドイツ・ボンで開催された
「生物多様性条約第9回締約国会議」に12名からなる
視察ミッションを派遣しました。
その会議の様態、ならびに環境首都フライブルク市での
視察についてご報告します。

(文責：日本経団連自然保護協議会 真下正樹)

2008年5月24日から6月1日の間、ドイツのボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議 (COP9)に参加するため、日本経団連自然保護協議会は村上仁志協議会監事(住友信託銀行株式会社 特別顧問)を団長に、12名から成る視察団を派遣した。

村上団長がフォーラムで自然保護協議会の活動を報告し、また展示ブースではパネル展示により活動状況を紹介した。

国連が定めた生物多様性年の2010年には、名古屋でCOP10が開催されることが決定されたが、我が国としては、生態系に配慮したビジネス、遺伝資源の利用に関する利益の衡平な配分、生態系サービスに対する評価や経済的枠組みの研究、持続可能な農業(バイオ燃料と生物多様性)などの課題について、来る2010年に向けて議論を集約しておかなければならなくなっている。

■COP9会議の全貌

ボンでのCOP9会議は、生物多様性条約締約国191カ国から、4,000人を超える参加者を擁した大きな国際会議となった。COP8で民間参画、特に企業の参画を推進するという決議が採択されたことを受けて、COP9では生物多様性とビジネスにおける役割と責任が主テーマとなっているとの感触を受けた。COP9会議ならびにサイドイベントとも、条約の目標を達成するために、生物多様性の保全そのものはもとより、持続可能な利用と遺伝資源の利益の衡平な分配のあり方、生態系サービスの経済的枠組みなど数多くの議論がなされ、生物多様性保全のための途上国へのファイナンス・システムの構築についても各国から意見が出されていた。

特に会場で目を引いたのは「The Economics of Ecosystems & Biodiversity:生態系および生物多様性に関する経済」の報告であった。かつて温暖化対策で、経済的な損失を評価検証した「スターン・レポート」の生物多様性版と言えるものである。

会議終了前日には、名古屋開催決定を受けて、鴨下一郎環境大臣が挨拶。我が国では昨年11月に第3次生物多様性国家戦略を策定し

たこと、また直前に「生物多様性基本法」を制定したことを表明し、会場から注目された。鴨下環境大臣の挨拶に際して、壇上には神田真秋愛知県知事、松原武久名古屋市長も後方に控え、COP10開催に対する抱負を述べた。

締約国会議で決議された成果を列記すると、以下のようにまとめられる。

①条約戦略計画の見直し

02年のCOP6で策定された「2010年目標」(条約締約国は2010年までに現在の生物多様性の損失速度を顕著に減少させる)の戦略計画の見直し、およびポスト2010年目標の設定に向けた検討スケジュール、2010年目標の達成状況を評価するための地球規模生物多様性概況第3版(GB03)を2010年5月までに公表することが合意された。

②遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

2010年までに検討作業を完了することとされている国際的枠組みについて、作業部会など具体的な検討の進め方が決議された。

③農業と生物多様性(バイオ燃料と生物多様性)

近時、大きな課題となっている食糧問題に配慮して持続可能な農業について議論が交わされた。バイオ燃料については、生物多様性や地域コミュニティに配慮する必要があること、各締約国や関係機関に対し、その適切な政策の枠組み作成を奨励すること等が決議された。

④森林の生物多様性

持続可能な森林管理と生態系アプローチによる作業計画の取り組み強化の必要性が確認されるとともに、違法伐採対策や保護地域の保全などが議論された。

⑤海洋および沿岸の生物多様性

生態的および生物学的に重要でかつ保護が必要な海域のために、科学的な基準づくりを促進することと、環境評価および保護海域を特定することが決議された。

⑥気候変動と生物多様性

生物多様性と気候変動の関連について、気候変動枠組み条約における検討作業に対し、生物多様性条約からの情報提供等について検討を行うこととなった。

⑦国際生物多様性年の2010年に、COP10を名古屋市で開催することを決議。

■村上仁志団長のスピーチ

フォーラム「2010年ビジネスの挑戦:ビジネスと生物多様性に関するリスボン会議の構築(The 2010 Business Challenge: Building on the Lisbon Conference on Business and Biodiversity)」のテーマの中で、村上団長が英語によるスピーチを行った。

●視察ミッション参加者名簿

【団 長】
村上 仁志 日本経団連自然保護協議会 監事、住友信託銀行株式会社 特別顧問

【団 員】
石原 博 日本経団連自然保護協議会 企画部会長、住友信託銀行株式会社 企画部 社会活動統括室 審議役
金井 司 住友信託銀行株式会社 CSR部 担当部長
矢作 和重* 住友林業株式会社 顧問、特命担当山林環境関連
小林 秋道* 住友林業株式会社 環境経営部 チームマネージャー
桶谷 省* 積水化学工業株式会社 CSR部・環境経営グループ グループ長

このワークショップは、昨年、ポルトガル・リスボンにEUのビジネス界、政府、組合、NGOら400名が集まり、生物多様性の保全にかかるビジネスの会議内容をさらに前進させ構築するために設けられたものである。村上団長は、日本経団連自然保護基金と協議会の生物多様性に関する活動やNGOとのパートナーシップづくりの活動について報告を行った。日本経済界からの報告とあつて、会場がほぼ満席となるほど関心と呼んだワークショップとなった。

■ジャパン展示ブース
～環境省・名古屋市・経団連共同ブース

ジャパン展示ブースとして、環境省、名古屋市、日本経団連の3者が共同して出展した。COP9用に生物多様性JAPANと協働(KNCF基金により支援し、協議会が冊子編集に協力)して作成した英文冊子『Conserving nature(山川草木悉皆成仏)』に評判が集まり、他のブースに比べて多数の来場があった。

■B&B ビジネス&バイオダイバーシティ・イニシアティブ

ドイツ政府が、ビジネス界の参加を促そうと勧めてきた「ビジネス&バイオダイバーシティ・イニシアティブ」には、各国から34社(ドイツ国内企業16社、日本9社、ブラジル4社、スイス3社、米国1社)が参加した。34社の中にはEU諸国があまり参加していないことに不思議な想いもしたが、ドイツ政府は、ここ2年間で参加企業を100社に増加させる計画と言われている。

■生物多様性保全のネイチャーテクノロジー

DBU(The Deutsche Bundesstiftung Umwelt:環境技術・研究、自然保護、環境と文化などのイノベーションを推進する基金団体)は、自然の科学を応用した技術紹介のための大きなブースを設けていた。ハスの葉が汚れない科学、サメの皮が絶えずクリーンな科学、竹と竹の節の科学、昆虫などに学ぶバイオニック脚の科学などなど、我が国でも「自然に学ぶものづくり」が脚光を浴びているように、ドイツ国内でも“Lernen von der Natur(=自然から学ぶ)”として生物資源の科学を応用した技術開発の動きが際立っている。

■日本の「里山イニシアティブ」を披露

我が国の環境省は、国連大学、名古屋市とともに、ハイレベルダイアログ特別イベントとして、能登半島の里山保全、名古屋市東山の森の里山復元を事例に、「里山イニシアティブ」を披露した。第3次生物多様性国家戦略に掲げたこともあり、我が国の里山文化を世界に発信しようとするものであった。

内田 崇 積水化学工業株式会社 CSR部・環境経営グループ 担当課長
横山 陽二* 株式会社電通 プロジェクトプロデューサー局 ソーシャルネットワーク室 プロデューサー
川口 隆守 トヨタ自動車株式会社 CSR・環境部環境室 担当部長
益子 晴光* 株式会社リコー 社会環境本部 環境コミュニケーション室 室長

【事務局】
真下 正樹* 日本経団連自然保護協議会 顧問
谷口 雅保* 日本経団連自然保護協議会 部長
*印の団員は5月24日、それ以外は28日からの参加。(敬称略・順不同)

環境宣言首都・ フライブルク市の視察

視察団の一部は、環境首都として国際的に脚光を浴びているフライブルク市を訪問し、同市のカーシェアリングによる温暖化ガスの抑制、ソーラー発電とコジェネレーションシステムなど環境都市戦略について視察した。ちなみに、フライブルク市は愛媛県松山市と姉妹都市になっている。

■政策配慮が印象深いフライブルクの街並み

フライブルクは、17～8世紀のファサード(建物の景観)を保存した街並みづくりが随所に行き届いている。大聖堂広場を中心に、毎日、農産物や飲食等の露店が出る市場が開かれ、日常の市民生活にもつながりをもたせながら歴史的景観を保存している。中世の歴史を醸し出す石畳が中心街にまで保存・維持されていたり、道路脇には、山から流れ込んでいる昔からの水路を保存して防火用などに利用しているなど、街づくりに関する政策配慮が印象深かった。市内繁華街のほぼ1キロ四方ではカーシェアリングが行われており、路面電車の便が極めて良い街となっている。

■ゲンゲンバッハのエコ農家を訪ねて

有機農業を行うヒルシャー(Hilscher)さんは、農業大学を出て、地元の修道院の用地を借り、農地8ha・牧草地32haで農業・牧畜・林業を営んでいる。ヒルシャーさんは、EUがつくった有機農業のガイドラインに沿って、有機生産者協会「Bioland」に属し、ドイツの民間認証・監査機関の一つ「LACON」の有機農業監査員もしながら、EU基準よりも厳しい有機栽培を続けている。

農業問題では、各国での助成金が話題となりやすいが、ヒルシャーさんから具体的な話が出た。農業に対して助成金が支給されてきたが、2013年からはEU共同体のガイドラインに沿って農業振興とグリーン景観保全を統合し、環境配慮と景観保全農業に対して300ユーロ/ha・年が助成されるという。ヒルシャーさんは、今までのような生産行為に対する助成に比べて、EUの一括した助成方式の方が良い方式だと言う。それは、自分が独自に工夫した農法で、エコ農業に向けて効率的に改善していけるからだ。



ワークショップ・フォーラムでスピーチする村上仁志団長

■環境教育施設・エコステーション

1986年から続いている環境教育で歴史のあるエコステーションを訪れた。運営費は州と市が助成し、ドイツ最大の環境NGO「BUND」(1975年に反原発運動から生まれ、会員数37万人、FoEJapanとは姉妹団体)が運営している。自然保護運動と市民を近づける活動を進めており、今まで1万2,000人が受講した。

■NGO「NABU」フライブルク事務所との交歓

NABU(ドイツ自然保護連盟)は、1905年に野鳥保護を目的に設立された。行政や企業から委託されたアセスメントの仕事や、各界ステークホルダーとともに調査・提言をすることを主活動としている。

■ボンハルデ・クラインガルテン:市民農園

クラインガルテンの歴史は古い。19世紀半ば、土地を持たない貧しい人たちのために、資金助成の代わりに始められたと言われている。フライブルクではクラインガルテンの数が多く、4,000名が会員(ドイツ全土では120万人が会員)。訪問したボンハルデ・クラインガルテンは1320a、460区画、1区画当たり200～250m²で、1区画の使用料は年間120ユーロだと言う。

■ヴォーバン地区エコ集合住宅地

ヴォーバン地区は、ナチ時代以降、連合軍が接収していた時期まで兵舎用地であった。その後、92年に分譲が始まったが、地元の居住者と学生たちは、快適居住空間を求めて、NPO「ヴォーバン・フォーラム」を結成。市に対して、400項目にわたる温暖化対策や生物多様性に関する改善提案をして街づくりを進めてきた。その居住システムが「パッシブハウス」である。パッシブハウスは新築時のコストが10～20%かかり増しとなるが、消費電力は従来の5%足らずと大幅な省エネとなる。パッシブハウス構造の要点は、「南向き、外壁に断熱材、三重窓、熱交換器などによる換気、生活熱の再利用」だと言う。

■ヴィクトリアホテルの環境配慮仕様

我々が宿泊したヴィクトリアホテルは、エコロジカルで評判の高いホテルであった。ソーラー発電や太陽熱温水器、地下水による熱交換、製材所のおが屑からつくったペレットを使用した熱源利用をしている。余った電力は、グリーン電力会社に売電するが、より高く売れ



今回の視察ミッションに参加したメンバー

るところへいつでも変更が可能だとのこと。三重窓などによる断熱仕様、オーガニック野菜の料理、フェアトレードのコーヒー等々、あらゆる角度から環境配慮を徹底的に行っている。

ヴィクトリアホテルの経営者は、ドイツ政府が舵取りした環境配慮促進運動によって、国内では27万人の雇用増があったと得意顔で話してくれた。昨年、メルケル首相が京都国際会館で行った講演で、“グリーン電力を使用することで、国民一人ひとりに負担増とはなるが、雇用創出で経済が生き返る”と述べていたことを、ドイツ現地で実感することとなった。

■「タウヌスの森」バート・カンベルク地域の ブナ林森林保養地

フランクフルト市内から1時間足らずのところ、森林保養地「タウヌスの森」の樹林に入ることができる。案内をお願いしていたヘッセン州の森林官Dirk Hannappel氏と待ち合わせ、バート・カンベルク地域の森の中に入った。生物多様性に配慮した森林管理方針について、自信をもって説明する若々しい森林官の姿が、気概に満ち溢れていたのが印象的だった。我が国の森林・林業界に比べると、いかにも羨ましい限りだ。

森の中に入って驚嘆したのは、外から見るとはまったく異なり、林内は鬱蒼とした屋なお暗いブナの大木が林立する森であった。この森の樹種構成は、ブナ40%、オーク15%、トウヒ30%、マツ・カラマツ15%である。伐採林令は、ブナ140年、オーク200~300年、トウヒ100年の計画だと言う。

ドイツ国内では皆伐が禁止されており、この自然林ではブナ林もトウヒ林もすべて択伐(選木して抜き伐りをし、ブナやオークを天然更新させる。トウヒ林は群状に人工植栽する場合もある)により行われ、生物多様性に配慮した持続可能な森林管理が貫かれている。

しかし、ドイツ国内では森林に対する大きな悩みもある。酸性雨により酸性化した森林土壌を改良するために、ヘッセン州では、10年に1回、石灰をha当たり3t散布しているそうだ。ドイツ国内の森林は、8割近くが酸性雨などによって、健全さがなくなっていると言われている。

●視察ミッション日程(2008年5~6月)

5月24日	成田→フランクフルト→フライブルク	【フライブルク泊】
5月25日	フライブルク環境・省エネ先進都市の状況を視察、ゲンゲンバッハ有機栽培エコ農家、黒い森(シュバルツバルト)を視察	【フライブルク泊】
5月26日	フライブルク:エコステーション、クラインガルテン、ホテルヴィクトリアの環境マネジメントを視察	【フライブルク泊】
5月27日	フライブルク:ヴォーバン地区住宅、NGO「NABU(自然保護連盟)」事務局を視察後、ケルンへ移動	【ケルン泊】
5月28~30日	ケルン→ボン ボンにてCBD/COP9に参加(展示ブース、プラザ・オブ・バイオダイバーシティ等の見学、NGO等との交流、国際商工会議所等との懇談、フォーラム・ワークショップに参加し報告)	【ケルン泊】
5月31日	ケルン→バート・カンベルク→フランクフルト フランクフルト近郊の森「タウヌスのブナ林」を視察	【機中泊】
6月1日	成田着	

参加者レポート

活動を生物多様性保全へシフト

日本経団連自然保護協議会 監事、住友信託銀行株式会社 特別顧問
村上 仁志

COP9の併設イベントで、KNCFが過去16年間にわたり、生物多様性保全に取り組むアジア・太平洋地域を中心とするNGOに対して行ってきた支援活動について説明した。EUをはじめ、各国の熱心な関係者の前で、日本企業の活動の一端をアピールする良い機会であったと思う。

生物多様性という、絶滅危惧種・森林保護といった個別次元の問題に目がいきがちだが、今回参加してみて、「命を育む地球の生態系」をどう守るか、あるいは企業の活動基盤である持続可能性をどう確保していくか、科学技術面からこの問題に貢献することでビジネスチャンスはどう広がっていくかなど、もっと幅広い視野から取り組むべきテーマであるとの認識を強くした。併せて、この分野での日本の貢献に、参加した人々から熱い期待が寄せられているのを肌身で感じる機会ともなった。

しかし帰国後、日本メディアがボン会議をさほど熱心に報道していなかった現実を知り、彼我の落差の大きさを改めて感じさせられた。日本では、生物多様性の問題はまだまだ関心が低いテーマと言わざるを得ない。

2年後の名古屋会議COP10に向けて、今後、日本でも生物多様性への関心と理解が急速に高まり、具体的な行動と成果につながるよう、当協議会としても、これまで以上に活動をこの問題にシフトしていく必要性があると痛感している。

空気の違い

日本経団連自然保護協議会 企画部会長、住友信託銀行株式会社 企画部 社会活動統括室 審議役
石原 博

ある程度予想はしていたものの、生物多様性に関するCOP9会場と日本の現状との空気の違いに驚いた。白熱する議論と日本(とりわけ経済界)に対する期待の背景には、この問題に対する参加者の強い危機意識がある。

語弊を恐れずに言えば、それに比べて国内はのんきなもので、第三者的な解説や次元の低い議論にとどまっているような気がしてならない。日本民族は、もともと自然あるいは自然に育まれた生命に対する畏敬、尊重の念を十分に持っていたはずであるが、いつからこうなってしまったのか。ともあれ、日本はCOP10の開催を引き受けた。重責は名古屋だけでなく日本全体で受け止めなければならない。その意味で、当協議会が果たすべき役割は、今後ますます重要になってくるに違いない。

政治・経済的テーマとしての生物多様性

住友信託銀行株式会社 企画部 CSR担当部長
金井 司

ドイツ政府が主導した生物多様性に関する企業のリーダーシップ宣言に弊社が署名した関係もあって、今回の視察ミッションに参加したが、生物多様性というテーマが想像以上に多様で、政治的・経済的なテ

マとして捉えられているリアリティに圧倒された。

会議でも活発に議論されていた遺伝子資源の公平配分やバイオ燃料の問題などはその典型だが、会議も終盤になって発表された報告書「エコシステムと生物多様性の経済学」は、気候変動問題におけるスターン報告のように、今後、このテーマの経済性に注目が集まる契機になることを予感させた。日本は、COP10で否応なくこの現実と直面する。政府にも企業にもNGOにも、その覚悟が問われることになる。

生物多様性を分かりやすい言葉で

住友林業株式会社 顧問、特命担当山林環境関連
矢作 和重

「ヨーロッパにおける環境や生物多様性問題に対する取り組みは、日本に比べ、はるかに進んでいる」という事前認識であったが、少なくとも市民レベルでは大差なしというのが正直な感想だ。

生物多様性というテーマは漠然として分かりにくく、COP9での企業やNPOの展示を見ても漠然としていた。今後、名古屋会議COP10に向けての準備期間を通じて、具体的に何をしているか、何をしようとしているかを明確にし、社会に向けて分かりやすい言葉で伝えていくことが、日本経団連自然保護協議会および参加企業の役割と感じた。

現場を踏むことの大切さを再確認し、このような機会をつくっていただいた協議会事務局のご尽力に深謝します。

自然と共生する生活と社会システム

住友林業株式会社 環境経営部 チームマネージャー
小林 秋道

今回の視察で印象に残ったのは、自然と共生するドイツの人々の生活や連邦・州の政策を含めた社会システムである。フライブルクでは、森を散策する多くの人々、土と親しむ市民農園のシステム、自然を尊重した農法や太陽光発電に多くの補助金が出る制度を見た。電車や自転車を重視した交通システムや都市デザインは、これからの社会のあり方を示唆する。生物多様性という言葉を知って知らずか、公園や個人の土地では草刈りを半分だけ行い、生物の生息地を残してい

るのには、小さな感動すら覚えた。

一方、COP9で見たドイツ企業の生物多様性への取り組みは、正直なところ、進んでいるようには見えなかった。欧州の先進的なイメージは、政府・市民(NGO)レベルによるところが大きい。注目される2010年のCOP10は、正式に名古屋市での開催が決まった。日本企業は世界をリードする取り組みを見せなければならないし、また、そのチャンスでもある。

NGOの活躍が目立ったCOP9

積水化学工業株式会社 CSR部・環境経営グループ グループ長
桶谷 省

日本経団連自然保護協議会の視察ミッションのメンバーとしてCOP9を見学した感想を述べさせていただく。

まず最初に印象に残ったのは、NGOの活躍である。ドイツでの開催という点や生物多様性というテーマだからという要素もあるのかもしれないが、総会しかり、サイドイベントしかりで、NGOの活躍が目立った。一方、企業という立場で参加しているケースはまだ少なく、このテーマと企業とのかわりりはこれからという印象を持った。

次回の名古屋でのCOP10に向け、今後の課題をどうクリアしていくか、私自身も真剣に考えていきたいと思う。いい刺激を受けて帰って来ることができた。

取り組みに確固たるストーリーを

積水化学工業株式会社 CSR部・環境経営グループ 担当課長
内田 崇

当社では、生物多様性に対して具体的に何をすべきなのか、まだ明確な回答を持ち合わせていない。現地では、いくつかの企業が自身の取り組みを提示していたが、BusinessとActivityのストーリーをうまく構築できている企業は少ないように感じた。生物多様性は種々の環境問題と異なり、エコノミーとエコロジーのベクトルが必ずしも同一方向ではないからかもしれない。これは非常に大きな弊害となり得る要素である。

当社のようなメーカー系企業の多くは、視点をサプライチェーン上流に向けることになると思うが、それ自体は当然の流れだと思う。しかし、

持続可能な取り組みを狙うのであれば、まず確固たるストーリーを構築する必要があると感じた。



協議会の展示パネルの前で村上仁志団長



ジャパン展示ブース。写真右は、生物多様性JAPANとの協働で作成した英文冊子【Conserving nature (山川草木悉皆成仏)】

2010年、世界に日本の魅力を発信!

株式会社電通 プロジェクトプロデューサー 局 ソーシャルネットワーク室 プロデューサー
横山 陽二

生物多様性条約締約国会議COP9を一言で言うと、「大きな課題と多様な可能性を持つ国際会議」と言えるだろう。

「大きな課題」とは、「多様な主体」による「多様な活動」が会場内で同時多発的に開催されているので、全体像が把握できない点にあり、参加者やメディアに分かりにくいことにある。一方、「多様な可能性」とは、191カ国の環境大臣やメディア、NGOなど多様な主体が参加するイベントであり、ここには日本の環境に関するライフスタイルや産業技術を世界に発信する絶好の機会が潜在している点にある。

この視察で得た課題と可能性を、参加したNGO、企業、自治体の方々と共有し、2010年の名古屋会議COP10を成功させましょう!

視察で見えたCOP10への課題

トヨタ自動車株式会社 CSR・環境部環境室 担当部長
川口 隆守

このように重要な国際会議にミッション参加できたことを、経団連ならびに同行された各社代表者の方々に深謝したい。今回の視察で、本業との関連が理解しにくい生物多様性について、かなりクリアになったと思う。

閣僚級会合では、各国代表者から積極的に生物多様性への取り組みの報告があるなど、国際的な重要課題であることを認識。特に、ブラジルのバイオエタノールの生産抑制など、資源活用、利益配分における先進国・途上国間の利害関係が鮮明になった場面が印象的だった。また、企業の取り組みをテーマとしたサイドイベントが数多く行われ、弊社スタンス検討の参考になる情報が得られた。

各課題へのルールづくり、保護地域への対応等がCOP10に向けての重要テーマとなり、産業界を含めた日本のイニシアティブが国際社会から強く期待されると思う。また、各主体のベクトル合わせが急務で、ホスト国としての課題は多い。すべての参加者に確実にメッセージが伝わる企画・運営を実現するために、産業界としても運営事務局に積

極的に提言していくことが必要だろう。このような場を活用して、利害関係の異なる各主体間の協調性を図っていくことが、サステナビリティにとっての最重要課題と考える。そういった意味でも、COP10の役割は極めて重い。

環境保全に合致した生活に見る未来

株式会社リコー 社会環境本部 環境コミュニケーション室 室長
益子 晴光

今回、初めて海外視察ミッションに参加した。ドイツにおけるさまざまな環境活動を見学する機会があり、非常に有意義だった。

行政と環境意識の高い市民の連携によって環境保全型のコミュニティが実現できていること、グリーン電力を自由に選択できること、さらに経営者の努力・工夫(ソーラー発電、地下冷熱、バイオマスの利用)で再生可能エネルギー100%のホテルが実現できていたことに驚いた。

経費節減と環境負荷削減のベクトルが合致する制度設計がなされていることにより、市民が自ずと環境保全に合致した生活をしているというイメージである。昨今、地球環境の暗いニュースが多い中で、将来への明るい希望を見出したように感じた。

人や企業に基盤を提供する生物多様性

前日本経団連自然保護協議会 部長、積水化学工業株式会社 CSR部 環境経営グループ 担当部長
谷口 雅保

生物多様性保全と企業の取り組みで重要なのは、それが単なる絶滅危惧動植物種の保護にとどまらず、人や企業活動の拠って立つ基盤を提供しているということ(「生態系サービス」「生態系からの恩恵」という表現を使う)を理解することであろう。そして、その理解が進めば、今後どのように相対していかなければならないかが自ずと分かってくるのではないだろうか。

今回のCOP9開催を機に、ドイツ国内での生物多様性への理解が進んだと言う。ビジネスセクターとして我々も初めて参加し、さまざまな会合の全体像をつかむことの難しさに戸惑ってはいるが、まず第一歩を踏み出したことに意義があると言えるのではないだろうか。



サイドイベントの会場風景



ブース村全景

● 基金団体「DBU(The Deutsche Bundesstiftung Umwelt)」の
ネイチャーテクノロジー展示ブース



フライブルク市街のファサード(建物の景観) 保が行き届いた街並みと路面電車、水路



フライブルク市におけるビンの色別分別システム



バート・カンベルクの森のブナ林にて。ブナ母樹の下に天然更新した稚樹。このような稚樹を育成して右のようなブナの大木に



主伐対象となるブナの成木で、次世代の森林となる天然更新を促すために択伐(抜き伐り、20本/ha、30~50m³/ha)を行う。写真は村上仁志団長



ブナの収入間伐、形質の良い木を残して、間伐を繰り返す。最後まで残す「未来の木」を選木(ペンキでマーキング)



公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

日本経団連自然保護協議会

KNCF *Nippon Keidanren Committee on Nature Conservation*

日本経団連自然保護協議会

会 長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館6階

TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

